

平成27年 第3回別海町教育委員会 会議録

1 開催日時 平成27年3月19日(木) 午後1時30分から午後2時10分

2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室

3 出席委員 (5名)

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理	木村江里
教育委員	伊勢浩子
教育委員	上田茂
教育長	真籠毅

4 出席職員 (12名)

教育部長	中谷隆弘
指導主幹	谷口秀文
指導参事	古森康晴
教育部次長	下地哲
教育部次長	上杉光博
学務課長	佐々木栄典
学務課主幹	福原義人
学務課主幹	松田勝広
学務課主査	小野勝彦
西公民館長	石川誠
東公民館長	中澤庄一
図書館・郷土資料館長	佐藤清美

6 議事日程

議案第1号	平成27年度教職員の人事について
議案第2号	平成27年度教育委員会職員の任命について
議案第3号	別海町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

－【開 会】－

大塚委員長

ただ今から、平成２７年第３回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席委員は５名全員出席です。

別海町教育委員会会議規則第５条の定足数には達していますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

天候面で心配しておりました卒業式も、明日の小学校４校を残すだけとなり、全て無事に終了することができました。

教育委員並びに職員の皆様には、それぞれ学校に出向いていただき、お祝いと激励の言葉を述べていただきました。

ありがとうございました。

幼稚園、小学校、中学校とも卒業生が立派に成長されていまして、それぞれの別れに思いをはせ、新しく始まる学校生活への希望を抱いて巣立ちました。

また、この冬のたび重なる臨時休校で、不足授業時数につきましても、関係各位のご理解とご協力によりまして、何とか補充することができたと聞いております。

ありがとうございました。

この後、新年度に入って入学式がございます。卒業式同様、皆様のご協力をお願い致しまして、簡単ですけれども挨拶と致します。

どうぞよろしくお願い致します。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは、日程第２「前回会議録の承認」に入ります。

前回、平成２７年第２回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。いかがですか。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

特にないということですので、第２回の会議録について承認することとしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

大塚委員長

会議録については承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第３「報告」に入ります。

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

真籠教育長

３月３日に開催されました、第２回の教育委員会会議以降から本日までの行

事や実施事業等について報告します。

まず、3月5日～12日の間の6日間におきまして、平成27年度第1回議会定例会が開催されております。

教育委員会からは、26年度補正予算、27年度当初予算、就学指導委員会設置条例、町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議会に提出しておりましたが、審議の結果いずれも可決されております。

一般質問では、中村議員より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会が改変されることについて、所見を問う質問が町長・教育委員長・教育長に対しありました。今回の法改正では、教育委員長と教育長の責務を統一した新教育長制度、首長が召集する「総合教育会議」を新設して「大綱」を策定することなどが、主な内容ですが、基本的部分に係る教育委員会制度については従前と同様に残されることから、教育委員会の執行権限は十分に尊重されるものと答弁をしております。

9日には、別海高校農業専攻科の修了証書授与式が行われ、6名が修了しております。町長、教育委員長、教育長が出席しております。

12日から、町内公立幼稚園、小・中学校で卒園・卒業式がそれぞれ行われております。

また、17日には、尾岱沼平成寿大学の修了式が東公民館で開催され、教育長が出席しております。今年度は36名が修了しております。

19日には、別海寿大学終了式が中央公民館で開催され、教育長が出席しております。なお、今回の修了生は127名です。

最後になりますけれども、26年度におきましては、12月から暴風雪が頻繁に起こりまして、臨時休校が相次ぎました。平日の延長授業や土曜日授業で何とか時数を確保できたという状況であります。この異常気象は、次年度以降にも起きると予想されることから、余裕を持った時数確保が早い時期から実施できるよう、各小・中学校には、指示をして参りたいと考えてます。

また、この1年間を振り返ってみますと、スポーツ施設の管理運営が指定管理者制度の導入となり、民間のノウハウ活用や地域の雇用確保の推進が始まったこと、本町の学校教育推進を図る「生き抜く力向上策定プロジェクト事業」がスタートしたこと、それから、フッ化物洗口におきましても、歯科医師会の皆様のご支援等をいただき、18校の内11校が部分導入を含め開始されました。

さらには、SNSの普及による弊害を防止するため、子ども達のメディアコントロールが推進されていること。

それから、中学校区単位の保幼小中の連携が保護者・地域の協力を得ながら、定着が図られてきていること、さらには、全国学力状況調査や体力テス

真籠教育長

トにおいても、本町の子ども達は、全国平均レベルにありますが、さらなる向上を目指して教師力の向上、学力の向上を図ることが必要となっております。

このような多くの課題を抱えた中でありますが、教育委員の皆さん、初め、教育委員会の職員、学校・幼稚園の教職員が一丸となりまして、取り組んできたことによって確実に改善されてきていると思います。

皆さんのご努力に感謝を申し上げまして、報告とさせていただきます。
以上です。

－【議 事】－

大塚委員長

はい。ありがとうございました。

それでは日程第4「議事」に入ります。

－【議 案】－

大塚委員長

議案第1号及び議案第2号については、人事案件になりますので、日程第5「その他」の後に行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、議案第3号「別海町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。

学務課長

はい。

大塚委員長

学務課長お願いします。

学務課長

はい。議案第3号「別海町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」内容説明します。

議案の3ページになります。

本件については、平成27年4月1日から組織の事務分掌の見直しにより、スクールバスに関する管理及び運行に関することの業務が総務部防災交通課から、教育委員会学務課に移行することになりましたので、所要の改正をするものです。

改正部分については、4ページの新旧対照表で説明致します。

右側が改正前、左側が改正後となっております。

第6条（事務分掌）第22号の他の課に属さないこと。を第23号とし、第22号に、スクールバスの管理及び運行に関すること。を加えるものであります。

附則といたしまして、この規則は、平成27年4月1日から施行するものであります。

以上で議案第3号の内容説明を終わります。

大塚委員長

はい。ただいま、学務課長から説明をいただきました。これに関して、質問・ご意見ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

大塚委員長 ないようですので、それでは採決いたします。議案第３号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長 異議なしと認め、議案第３号について原案のとおり決定することといたします。よろしくお願いいたします。

－【その他】－

大塚委員長 続いて日程第５「その他」に入ります。事務局から何かございますか。
教育部長 ありません。

大塚委員長 委員のほうから何かありますか。

（「なし」の声あり）

大塚委員長 以上で、議案第１号及び議案第２号以外は、本日予定していました案件について終了しました。

それでは、議案第１号及び議案第２号であります。こちらは人事案件になりますので、関係する事務職員以外は一旦、退席願います。

議案第１号「平成２７年度教職員の人事について」事務局から説明願います。

－（非公開）－

大塚委員長 それでは採決いたします。議案第１号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長 異議なしと認め、議案第１号について原案のとおり決定することといたします。よろしくお願い致します。

議案第２号「平成２７年度教育委員会職員の任命について」事務局から説明願います。

－（非公開）－

大塚委員長 それでは採決いたします。議案第２号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長 異議なしと認め、議案第２号について原案のとおり決定することといたします。よろしくお願い致します。

以上で、本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして第３回教育委員会議を閉会いたします。皆さんどうもご苦労様でした。

－【閉 会】－